

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【会社名】	三菱製鋼株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤基行
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 柳沼康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3135
【事務連絡者氏名】	経理部長 柳沼康一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年2月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社MSSC CANADA INC.の固定資産を譲渡することを当社取締役会で決議し、譲渡益を計上することとなりました。

この譲渡益の計上により、当該連結子会社の財政状態が良化するため、当社個別決算において、2021年3月期に関係会社事業損失引当金戻入額を計上する見込みであります。

(固定資産譲渡の概要)

譲渡資産の所在地	150 Steeles Avenue East, Milton, Ontario Canada
土地面積	203,571m ²
譲渡価額	30.0百万カナダドル（25.1億円）
譲渡益	22.8百万カナダドル～23.8百万カナダドル（19.1億円～19.9億円）
取締役会決議日	2020年2月27日
契約締結日	2020年3月初旬（予定）
物件引渡日	2020年8月初旬～10月初旬（予定）

(注) 1. 1カナダドル＝83.79円（2019年12月末TTMレート）で換算しております。

2. 譲渡益は連結子会社MSSC CANADA INC.で発生が見込まれる譲渡益であり、譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 契約締結日から譲渡先による150日間のデューデリジェンス期間があり、契約が効力を失う可能性があります。

4. 該当物件には、第三者に先買権が付されており、行使された場合には、契約が効力を失うこととなります。

(譲渡先の概要)

譲渡先は、契約上の守秘義務に従い開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人間関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により発生する譲渡益に伴い、2021年3月期個別決算において、約19億円の関係会社事業損失引当金戻入額を計上する見込みであります。

なお、関係会社事業損失引当金戻入額は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

以上